

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4589702号
(P4589702)

(45) 発行日 平成22年12月1日(2010.12.1)

(24) 登録日 平成22年9月17日(2010.9.17)

(51) Int.Cl. F I
 HO4N 7/167 (2006.01) HO4N 7/167 Z
 HO4L 9/08 (2006.01) HO4L 9/00 6O1B
 HO4L 9/00 6O1E

請求項の数 3 (全 27 頁)

| | | | |
|----------------------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2004-334287 (P2004-334287) | (73) 特許権者 | 000004352 |
| (22) 出願日 | 平成16年11月18日(2004.11.18) | | 日本放送協会 |
| (65) 公開番号 | 特開2006-148416 (P2006-148416A) | | 東京都渋谷区神南2丁目2番1号 |
| (43) 公開日 | 平成18年6月8日(2006.6.8) | (74) 代理人 | 100064414 |
| 審査請求日 | 平成19年4月9日(2007.4.9) | | 弁理士 磯野 道造 |
| 特許権者において、実施許諾の用意がある。 | | (72) 発明者 | 西本 友成 |
| | | | 東京都世田谷区砧一丁目10番11号 |
| | | | 日本放送協会 放送 |
| | | | 技術研究所内 |
| | | (72) 発明者 | 中村 晴幸 |
| | | | 東京都世田谷区砧一丁目10番11号 |
| | | | 日本放送協会 放送 |
| | | | 技術研究所内 |
| 最終頁に続く | | | |

(54) 【発明の名称】 コンテンツ受信装置およびコンテンツ受信プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化されたKc伝送用ECMと、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するコンテンツ受信装置であって、

前記コンテンツがスクランブル鍵でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、前記スクランブル鍵を含むスクランブル鍵関連情報が所定期間毎に更新されるワーク鍵で暗号化されたECM-Kwと、前記ライセンス情報が前記ワーク鍵で暗号化されたKc伝送用ECMと、前記ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報が予め保持されているマスター鍵と同じマスター鍵で暗号化されたEMMと、に前記多重化スクランブルコンテンツを分離する第一分離手段と、

この第一分離手段で分離された前記EMMを、予め保持されているマスター鍵で復号して、前記ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出力するEMM復号手段と、

前記第一分離手段で分離されたKc伝送用ECMを、前記ワーク鍵で復号して、前記ライセンス情報を出力するKc伝送用ECM復号手段と、

前記第一分離手段で分離された前記ECM-Kwを、前記ワーク鍵で復号して、前記ECM-Kwに含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第一復号手段と、

前記ライセンス情報に含まれている、前記スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が

無期限または有限に設定された期限情報と、当該ライセンス情報自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報の暗号化 K c 蓄積場所指定の値とに基づいて、当該ライセンス情報自体の出力先を判定し、前記期限情報が無期限に設定されている場合には前記蓄積場所情報によらずに再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段を前記ライセンス情報自体の出力先として判定する蓄積場所判定手段と、

この蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報を、予め受信側で保持されている固有鍵で再暗号化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を出力する K c 伝送用 E C M 再暗号化手段と、

前記第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、前記スクランブル鍵関連情報が前記コンテンツ毎に設定されるコンテンツ鍵で暗号化された E C M - K c と、前記 K c 伝送用 E C M 再暗号化手段で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出力する再多重化手段と、

この再多重化手段で再多重化された再多重化スクランブルコンテンツを蓄積する再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段と、

前記蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報を保持するライセンス情報保持手段と、

前記再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積されている再多重化スクランブルコンテンツを、前記再暗号化 K c 伝送用 E C M と、前記 E C M - K c と、前記スクランブルコンテンツとに分離する第二分離手段と、

この第二分離手段で分離された再暗号化 K c 伝送用 E C M を、前記固有鍵で復号して、ライセンス情報を、前記ライセンス情報保持手段に出力する再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段と、

前記第二分離手段で分離された E C M - K c を、前記ライセンス情報に含まれている前記コンテンツ鍵で復号して、前記 E C M - K c に含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第二復号手段と、

前記スクランブル鍵第一復号手段または前記スクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、前記第一分離手段または前記第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力するデスクランブル手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ受信装置。

【請求項 2】

コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化された K c 伝送用 E C M と、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するコンテンツ受信装置であって、

前記コンテンツがスクランブル鍵でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、前記スクランブル鍵を含むスクランブル鍵関連情報が所定期間毎に更新されるワーク鍵で暗号化された E C M - K w と、前記ライセンス情報が前記ワーク鍵で暗号化された K c 伝送用 E C M と、前記ワーク鍵が予め保持されているマスター鍵と同じマスター鍵で暗号化された E M M と、に前記多重化スクランブルコンテンツを分離する第一分離手段と、

この第一分離手段で分離された前記 E M M を、予め保持されているマスター鍵で復号して、前記ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出力する E M M 復号手段と、

前記第一分離手段で分離された K c 伝送用 E C M を、前記ワーク鍵で復号して、前記ライセンス情報を出力する K c 伝送用 E C M 復号手段と、

前記第一分離手段で分離された前記 E C M - K w を、前記ワーク鍵で復号して、前記 E C M - K w に含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第一復号手段と、

前記ライセンス情報に含まれている、前記スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限または有限に設定された期限情報と、当該ライセンス情報自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報の暗号化 K c 蓄積場所指定の値とに基づいて、当該ライセンス情報自

10

20

30

40

50

体の出力先を判定し、前記期限情報が無期限に設定されている場合には前記蓄積場所情報によらずに外部蓄積装置の蓄積部を前記ライセンス情報自体の出力先として判定する蓄積場所判定手段と、

この蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報を、予め受信側で保持されている固有鍵で再暗号化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を出力する K c 伝送用 E C M 再暗号化手段と、

前記第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、前記スクランブル鍵関連情報が前記コンテンツ毎に設定されるコンテンツ鍵で暗号化された E C M - K c と、前記 K c 伝送用 E C M 再暗号化手段で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出力する再多重化手段と、

10

この再多重化手段で再多重化された再多重化スクランブルコンテンツを、前記外部蓄積装置との間で入出力する再多重化スクランブルコンテンツ入出力手段と、

前記蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報を保持するライセンス情報保持手段と、

前記再多重化スクランブルコンテンツ入出力手段により入力された再多重化スクランブルコンテンツを、前記再暗号化 K c 伝送用 E C M と、前記 E C M - K c と、前記スクランブルコンテンツとに分離する第二分離手段と、

この第二分離手段で分離された再暗号化 K c 伝送用 E C M を、前記固有鍵で復号して、ライセンス情報を、前記ライセンス情報保持手段に出力する再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段と、

20

前記第二分離手段で分離された E C M - K c を、前記ライセンス情報に含まれている前記コンテンツ鍵で復号して、前記 E C M - K c に含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第二復号手段と、

前記スクランブル鍵第一復号手段または前記スクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、前記第一分離手段または前記第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力するデスクランブル手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ受信装置。

【請求項 3】

コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化された K c 伝送用 E C M と、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するために、コンピュータを、

30

前記コンテンツがスクランブル鍵でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、前記スクランブル鍵を含むスクランブル鍵関連情報が所定期間毎に更新されるワーク鍵で暗号化された E C M - K w と、前記ライセンス情報が前記ワーク鍵で暗号化された K c 伝送用 E C M と、前記ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報が予め保持されているマスター鍵と同じマスター鍵で暗号化された E M M と、に前記多重化スクランブルコンテンツを分離する第一分離手段、

この第一分離手段で分離された前記 E M M を、予め保持されているマスター鍵で復号して、前記ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出力する E M M 復号手段、

40

前記第一分離手段で分離された K c 伝送用 E C M を、前記ワーク鍵で復号して、前記ライセンス情報を出力する K c 伝送用 E C M 復号手段、

前記第一分離手段で分離された前記 E C M - K w を、前記ワーク鍵で復号して、前記 E C M - K w に含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第一復号手段、

前記ライセンス情報に含まれている、前記スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限または有限に設定された期限情報と、当該ライセンス情報自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報の暗号化 K c 蓄積場所指定の値とに基づいて、当該ライセンス情報自体の出力先を判定し、前記期限情報が無期限に設定されている場合には前記蓄積場所情報によらずに再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段を前記ライセンス情報自体の出力先

50

として判定する蓄積場所判定手段、

この蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報を、予め受信側で保持されている固有鍵で再暗号化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を出力する K c 伝送用 E C M 再暗号化手段、

前記第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、前記多重化スクランブルコンテンツに多重化されていた、前記スクランブル鍵関連情報が前記コンテンツ毎に設定されるコンテンツ鍵で暗号化された E C M - K c と、前記 K c 伝送用 E C M 再暗号化手段で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出力する再多重化手段、

この再多重化手段で再多重化された再多重化スクランブルコンテンツを再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積させる蓄積制御手段、

前記蓄積場所判定手段による判定結果に従って、前記ライセンス情報をライセンス情報保持手段に保持させる保持制御手段、

前記再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積されている再多重化スクランブルコンテンツを、前記再暗号化 K c 伝送用 E C M と、前記 E C M - K c と、前記スクランブルコンテンツとに分離する第二分離手段、

この第二分離手段で分離された再暗号化 K c 伝送用 E C M を、前記固有鍵で復号して、ライセンス情報を、前記ライセンス情報保持手段に出力する再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段、

前記第二分離手段で分離された E C M - K c を、前記ライセンス情報に含まれている前記コンテンツ鍵で復号して、前記 E C M - K c に含まれている前記スクランブル鍵を出力するスクランブル鍵第二復号手段、

前記スクランブル鍵第一復号手段または前記スクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、前記第一分離手段または前記第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力するデスクランブル手段、

として機能させることを特徴とするコンテンツ受信プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スクランブルコンテンツを視聴可能にするライセンス情報を、放送波、または、インターネット配信により、当該スクランブルコンテンツと共に送信するコンテンツ送信装置およびコンテンツ送信プログラム、並びに、ライセンス情報とスクランブルコンテンツとを受信し、蓄積するコンテンツ受信装置およびコンテンツ受信プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、デジタルコンテンツ（以下、コンテンツという）を放送するデジタル放送では、P S I (P r o g r a m S p e c i f i c a t i o n I n f o r m a t i o n) の P M T (P r o g r a m M a p T a b l e) 内に、電波産業会 A R I B S T D - B 1 0 「デジタル放送に使用する番組配列情報」で規定されているデジタルコピー制御記述子を、コンテンツと共に配信し、受信側で蓄積されるコンテンツのコピー制御を行うことで、コンテンツを保護するセキュリティチェーン方式がある。

【0003】

このセキュリティチェーン方式では、コンテンツを放送する放送伝送路上において、C A S (C o n d i t i o n a l A c c e s s S y s t e m) によって、当該コンテンツをスクランブルしており、コンテンツを保護している。さらに、セキュリティチェーン方式では、このスクランブルされたコンテンツ（以下、スクランブルコンテンツという）を受信側で受信する際にデスクランブルし、受信側に備えられている蓄積装置のローカル暗号で、再暗号化してコンテンツを保護している。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 4 】

なお、ローカル暗号とは、受信側において、スクランブルコンテンツを受信する受信装置内や蓄積装置内で生成した暗号鍵と復号鍵のうち、暗号鍵を用いて、コンテンツを暗号化することをいう。ちなみに、復号鍵を用いて、再暗号化したコンテンツ（以下、再暗号化コンテンツという）を復号することを、ローカル復号という。また、デジタルコピー制御記述子によるコンテンツのコピー制御は、再暗号化したコンテンツを対象にしている。

【 0 0 0 5 】

このセキュリティチェーン方式では、蓄積した再暗号化コンテンツを復号する復号鍵を、受信側の受信装置または蓄積装置で管理しているため、再暗号化コンテンツを再生する毎に、課金することが難しい。つまり、セキュリティチェーン方式では、ユーザが私利的利用の範囲で自由に楽しめるコンテンツ、いわゆる私的録画コンテンツが扱われている。

10

【 0 0 0 6 】

また、コンテンツを放送するデジタル放送では、コピー制御を行うのではなく、電波産業界 A R I B S T D - B 2 5 「デジタル放送におけるアクセス制御方式」で規定されているライセンス（ライセンス情報）の配信を制御することで、受信側で蓄積したコンテンツを視聴する際に再生制御するドメイン方式がある。

【 0 0 0 7 】

このドメイン方式では、コンテンツを送信（送出）側でスクランブルまたは暗号化したコンテンツ（以下、スクランブル／暗号化コンテンツという）と、このスクランブル／暗号化コンテンツをデスクランブルまたは復号するのに用いる復号鍵を含むライセンスを送信し、受信側でスクランブル／暗号化コンテンツをそのまま蓄積し、視聴時にライセンスに含まれている復号鍵を用いて、スクランブル／暗号化コンテンツをデスクランブルまたは復号して視聴可能にしている。

20

【 0 0 0 8 】

より詳細に説明すると、ドメイン方式では、ライセンスは K c 伝送用 E C M セクション形式で送信されると共に、スクランブル／暗号化コンテンツは M P E G - 2 T S 形式で送信されており、これら K c 伝送用 E C M および M P E G - 2 T S は、送信側において、共通鍵暗号化方式で暗号化されている。

【 0 0 0 9 】

また、ドメイン方式では、受信側の受信装置は、K c 伝送用 E C M を、放送波または通信回線（ネットワーク）を介して受信し、当該受信装置内、または、当該受信装置に備えられるセキュリティモジュール内に保持する。また、受信側の受信装置は、スクランブル／暗号化コンテンツを、放送波または通信回線（ネットワーク）を介して受信し、当該受信装置内の蓄積手段、または、外部の蓄積装置に、ライセンスとは独立に蓄積する。

30

【 0 0 1 0 】

そして、ドメイン方式では、スクランブル／暗号化コンテンツを視聴する際に、K c 伝送用 E C M をセキュリティモジュールに転送して、K c 伝送用 E C M （ライセンス）に従って、当該スクランブル／暗号化コンテンツの視聴が有料であると設定されている場合、課金処理を行って、当該スクランブル／暗号化コンテンツを復号できる状態にする。この状態の時に、当該スクランブル／暗号化コンテンツを復号可能な復号鍵を含む E C M - K c （暗号化スクランブル鍵）をセキュリティモジュールに転送することで、復号化したスクランブル鍵を取得し、この取得したスクランブル鍵で、当該スクランブル／暗号化コンテンツをデスクランブルまたは復号して視聴可能にしている。

40

【 0 0 1 1 】

このドメイン方式では、スクランブル／暗号化コンテンツを視聴する際に、ライセンスが必要になるので、送信側の放送事業者がライセンスを管理し、受信側へのライセンスの配信を制御することで、スクランブル／暗号化コンテンツの再生時（視聴時）に課金することを容易に実現することができる。つまり、ドメイン方式では、再生時に課金を行うコンテンツが扱われている。

【 0 0 1 2 】

50

また、このドメイン方式では、スクランブル/暗号化コンテンツとライセンスとを非同期に（別々に）送信（送出、配信）することができ、ライセンスのみを独立して送信することができる。また、ライセンスに有効期限情報を付加することで、送信したライセンスの有効期間を設定することができる。例えば、1週間の有効期限を持つライセンスを送信すれば、スクランブル/暗号化コンテンツの視聴を1週間に限定することができ、一般的なビデオレンタルサービスと同様なサービスを実現することができる。

【特許文献1】特開2003-115832号公報（段落0073～段落0174、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0013】

しかしながら、ドメイン方式では、送信側において、ライセンスを送信するライセンスサーバが、送信したライセンス全てを管理する必要があり、制作され、蓄積されるコンテンツは年々増加し続けるため、ライセンスサーバで管理するライセンス数も増加し続ける。極端な例として、20年前に送信したスクランブル/暗号化コンテンツ（コンテンツ）のライセンスも管理する必要がある。それゆえ、送信側の放送事業者、または、コンテンツ制作者は、ライセンスの管理コストを抑制するために、ライセンスに有効期限を設けているので、ドメイン方式では、無期限に利用可能なライセンスを送信することができないという問題がある。

【0014】

20

逆に、セキュリティチェーン方式では、ライセンスを必要としないので、受信側の受信装置内または蓄積装置内で生成された暗号鍵および復号鍵によって、受信したスクランブルコンテンツのローカル暗号およびローカル復号を行っている。このため、当該スクランブルコンテンツを無期限に視聴することができるが、ユーザが私的利用の範囲で自由に楽しめるコンテンツ、いわゆる私的録画コンテンツしか取り扱うことができないという問題がある。

【0015】

そこで、本発明では、前記した問題を解決し、ドメイン方式におけるライセンス管理を行う必要がなく、無期限に利用可能なライセンスを送信することができ、再生時に課金を行うコンテンツも取り扱うことができるコンテンツ送信装置およびコンテンツ送信プログラム、並びに、コンテンツ受信装置およびコンテンツ受信プログラムを提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0031】

請求項1記載のコンテンツ受信装置は、コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化されたKc伝送用ECMと、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するコンテンツ受信装置であって、第一分離手段と、EMM復号手段と、Kc伝送用ECM復号手段と、スクランブル鍵第一復号手段と、蓄積場所判定手段と、Kc伝送用ECM再暗号化手段と、再多重化手段と、再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段と、ライセンス情報保持手段と、第二分離手段と、再暗号化Kc伝送用ECM復号手段と、スクランブル鍵第二復号手段と、デスクランブル手段と、を備える構成とした。

40

【0032】

かかる構成によれば、コンテンツ受信装置は、第一分離手段によって、受信した多重化スクランブルコンテンツを、コンテンツがスクランブル鍵でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、スクランブル鍵を含むスクランブル鍵関連情報が所定期間毎に更新されるワーク鍵で暗号化されたECM-Kwと、ライセンス情報がワーク鍵で暗号化されたKc伝送用ECMと、ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報が予め保持されているマスター鍵と同じマスター鍵で暗号化されたEMMとに分離する。なお、この第一分離手段は、多重

50

化スクランブルコンテンツに多重化されているものを一度に全て分離することも可能であるし、多重化されているものを必要に応じて、段階的に分離することも可能である。

【0033】

続いて、コンテンツ受信装置は、E M M復号手段によって、第一分離手段で分離されたE M Mを、予め保持されているマスター鍵で復号して、ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出し、K c伝送用E C M復号手段によって、第一分離手段で分離されたK c伝送用E C Mを、E M M復号手段で出力されたワーク鍵で復号して、ライセンス情報を出しする。

【0034】

ここで、実時間(リアルタイム)で、スクランブルコンテンツをデスクランブルする際(コンテンツを視聴する際)には、コンテンツ受信装置は、スクランブル鍵第一復号手段によって、第一分離手段で分離されたE C M - K wを、ワーク鍵で復号して、E C M - K wに含まれているスクランブル鍵を出し、デスクランブル手段に出しする。

【0035】

なお、これらE M M復号手段、K c伝送用E C M復号手段およびスクランブル鍵第一復号手段は、マスター鍵、ワーク鍵およびスクランブル鍵を保護する目的で、コンテンツ受信装置で用いられる、耐タンパー性のセキュアな(安全な、内部に収められたデータの改ざんが行われない)セキュリティモジュール内に備えられている。

【0036】

そして、コンテンツ受信装置は、蓄積場所判定手段によって、ライセンス情報に含まれている、スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限または有限に設定された期限情報と、自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報の暗号化K c蓄積場所指定の値とに基づいて、自体の出力先を判定し、期限情報が無期限に設定されている場合には蓄積場所情報によらずに再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段を自体の出力先として判定する。期限情報は、スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限(期限無し)または、有限(任意長の期間)に設定されたものである。蓄積場所情報では、ライセンス情報の蓄積場所(出力先)が、コンテンツ受信装置本体内の記憶手段(例えば、不揮発性のメモリ等)若しくは蓄積手段(例えば、ハードディスクドライブ等)、または、セキュリティモジュール内の記憶手段(例えば、不揮発性のメモリ等)、或いは、当該コンテンツ受信装置に接続される外部蓄積手段(例えば、外部接続のハードディスクドライブや光ディスクドライブ等)に指定されている。

【0037】

そうすると、コンテンツ受信装置は、K c伝送用E C M再暗号化手段によって、蓄積場所判定手段による判定結果に従って、ライセンス情報を予め受信側で保持されている固有鍵で再暗号化し、この再暗号化した再暗号化K c伝送用E C Mを出しする。つまり、蓄積場所判定手段で出力先を判定した結果、ライセンス情報をセキュリティモジュールの外に出しする場合には、このK c伝送用E C M再暗号化手段で再暗号化する。

【0038】

そして、コンテンツ受信装置は、再多重化手段によって、第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、多重化スクランブルコンテンツに多重化されていた、スクランブル鍵関連情報がコンテンツ毎に設定されるコンテンツ鍵で暗号化されたE C M - K cと、K c伝送用E C M再暗号化手段で再暗号化された再暗号化K c伝送用E C Mとを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出し、再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積する。この再多重化手段により、スクランブルコンテンツと、E C M - K cと、再暗号化K c伝送用E C Mとが多重化される、すなわち、一つの纏まりにされて、再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積されるので、ライセンス情報(再暗号化K c伝送用E C M)を紛失する心配がなくなり、スクランブルコンテンツをデスクランブルしようとした際に、ライセンス情報(再暗号化K c伝送用E C M)を検索したり、新たに送信側から取得する必要がなくなる。

【0039】

また、コンテンツ受信装置は、ライセンス情報保持手段に、蓄積場所判定手段による判

10

20

30

40

50

定結果に従って、ライセンス情報を保持する。つまり、この場合、蓄積場所判定手段で出力先を判定した結果、ライセンス情報をセキュリティモジュール内にとどめる場合であり、そのまま再暗号化せずに保持する。

【 0 0 4 0 】

それから、コンテンツ受信装置は、第二分離手段によって、再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積されている再多重化スクランブルコンテンツを、再暗号化 K c 伝送用 E C M と、E C M - K c と、スクランブルコンテンツとに分離する。つまり、再多重化スクランブルコンテンツを視聴しようとした際には、この第二分離手段により、再多重化されているものを分離する。

【 0 0 4 1 】

そして、コンテンツ受信装置は、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段によって、第二分離手段で分離された再暗号化 K c 伝送用 E C M を固有鍵で復号して、ライセンス情報を、ライセンス情報保持手段に出力し、さらに、スクランブル鍵第二復号手段によって、第二分離手段で分離された E C M - K c を、ライセンス情報に含まれているコンテンツ鍵で復号して、E C M - K c に含まれているスクランブル鍵を出力する。

【 0 0 4 2 】

そして、コンテンツ受信装置は、デスクランブル手段によって、スクランブル鍵第一復号手段またはスクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、第一分離手段または第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力する。すなわち、デスクランブル手段では、E C M - K w または E C M - K c のいずれかからスクランブル鍵が出力されれば、デスクランブルコンテンツをデスクランブルする。

【 0 0 4 3 】

請求項 2 記載のコンテンツ受信装置は、コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化された K c 伝送用 E C M と、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するコンテンツ受信装置であって、第一分離手段と、E M M 復号手段と、K c 伝送用 E C M 復号手段と、スクランブル鍵第一復号手段と、蓄積場所判定手段と、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段と、再多重化手段と、再多重化スクランブルコンテンツ入出力手段と、ライセンス情報保持手段と、第二分離手段と、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段と、スクランブル鍵第二復号手段と、デスクランブル手段と、を備える構成とした。

【 0 0 4 4 】

かかる構成によれば、コンテンツ受信装置は、第一分離手段によって、受信した多重化スクランブルコンテンツを、コンテンツがスクランブル鍵でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、スクランブル鍵を含むスクランブル鍵関連情報が所定期間毎に更新されるワーク鍵で暗号化された E C M - K w と、ライセンス情報がワーク鍵で暗号化された K c 伝送用 E C M と、ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報が予め保持されているマスター鍵と同じマスター鍵で暗号化された E M M とに分離する。続いて、コンテンツ受信装置は、E M M 復号手段によって、第一分離手段で分離された E M M を、予め保持されているマスター鍵で復号して、ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出力し、K c 伝送用 E C M 復号手段によって、第一分離手段で分離された K c 伝送用 E C M を、E M M 復号手段で出力されたワーク鍵で復号して、ライセンス情報を出力する。

【 0 0 4 5 】

そして、コンテンツ受信装置は、蓄積場所判定手段によって、ライセンス情報に含まれている、スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限または有限に設定された期限情報と、自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報 の暗号化 K c 蓄積場所指定の値 とに基づいて、自体の出力先を判定し、期限情報が無期限に設定されている場合には蓄積場所情報によらずに外部蓄積装置の蓄積部を自体の出力先として判定する。 そうすると、コンテンツ受信装置は、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段によって、蓄積場所判定手段による判

10

20

30

40

50

定結果に従って、ライセンス情報を、予め受信側で保持されている固有鍵で再暗号化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を出力する。そして、コンテンツ受信装置は、再多重化手段によって、第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、多重化スクランブルコンテンツに多重化されていた、スクランブル鍵関連情報がコンテンツ毎に設定されるコンテンツ鍵で暗号化された E C M - K c と、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出力する。そして、コンテンツ受信装置は、再多重化スクランブルコンテンツ入出力手段によって、再多重化手段で再多重化された再多重化スクランブルコンテンツを、外部蓄積装置に出力する。

【 0 0 4 6 】

また、コンテンツ受信装置は、ライセンス情報保持手段に、蓄積場所判定手段による判定結果に従って、ライセンス情報を保持する。それから、コンテンツ受信装置は、再多重化スクランブルコンテンツ入出力手段によって、外部機器から再多重化スクランブルコンテンツを入力させ（読み込んで）、第二分離手段によって、再多重化スクランブルコンテンツを、再暗号化 K c 伝送用 E C M と、E C M - K c と、スクランブルコンテンツとに分離する。そして、コンテンツ受信装置は、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段によって、第二分離手段で分離された再暗号化 K c 伝送用 E C M を、固有鍵で復号して、ライセンス情報を、ライセンス情報保持手段に出力し、スクランブル鍵第二復号手段によって、第二分離手段で分離された E C M - K c を、ライセンス情報に含まれているコンテンツ鍵で復号して、E C M - K c に含まれているスクランブル鍵を出力する。

【 0 0 4 7 】

そして、コンテンツ受信装置は、デスクランブル手段によって、スクランブル鍵第一復号手段またはスクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、第一分離手段または第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力する。

【 0 0 5 1 】

請求項 3 記載のコンテンツ受信プログラムは、コンテンツを視聴できる期限を無期限に設定可能な期限情報を含むライセンス情報が暗号化され、暗号化された K c 伝送用 E C M と、当該コンテンツがスクランブルされたスクランブルコンテンツとが多重化された多重化スクランブルコンテンツを受信するために、コンピュータを、第一分離手段、E M M 復号手段、K c 伝送用 E C M 復号手段、スクランブル鍵第一復号手段、蓄積場所判定手段、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段、再多重化手段、蓄積制御手段、保持制御手段、第二分離手段、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段、スクランブル鍵第二復号手段、デスクランブル手段、として機能させる構成とした。

【 0 0 5 2 】

かかる構成によれば、コンテンツ受信プログラムは、第一分離手段によって、受信した多重化スクランブルコンテンツを、スクランブルコンテンツと、E C M - K w と、K c 伝送用 E C M と、E M M とに分離する。続いて、コンテンツ受信プログラムは、E M M 復号手段によって、第一分離手段で分離された E M M を、予め保持されているマスター鍵で復号して、ワーク鍵を含むワーク鍵関連情報を出力し、K c 伝送用 E C M 復号手段によって、第一分離手段で分離された K c 伝送用 E C M を、E M M 復号手段で出力されたワーク鍵で復号して、ライセンス情報を出力する。

【 0 0 5 3 】

そして、コンテンツ受信プログラムは、蓄積場所判定手段によって、ライセンス情報に含まれている、スクランブルコンテンツを視聴可能な期限が無期限または有限に設定された期限情報と、自体を蓄積する場所を指定する蓄積場所情報の暗号化 K c 蓄積場所指定の値とに基づいて、自体の出力先を判定し、期限情報が無期限に設定されている場合には蓄積場所情報によらずに再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段を自体の出力先として判定する。そうすると、コンテンツ受信プログラムは、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段によって、蓄積場所判定手段による判定結果に従って、ライセンス情報を、予め受信側で保持

10

20

30

40

50

されている固有鍵で再暗号化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を出力する。そして、コンテンツ受信プログラムは、再多重化手段によって、第一分離手段で分離されたスクランブルコンテンツと、多重化スクランブルコンテンツに多重化されていた E C M - K c と、再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを出力する。そして、コンテンツ受信プログラムは、蓄積制御手段によって、再多重化スクランブルコンテンツを、再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段に蓄積させる。

【 0 0 5 4 】

また、コンテンツ受信プログラムは、保持制御手段によって、ライセンス情報保持手段に、蓄積場所判定手段による判定結果に従って、ライセンス情報を保持する。それから、コンテンツ受信プログラムは、第二分離手段によって、再多重化スクランブルコンテンツを、再暗号化 K c 伝送用 E C M と、E C M - K c と、スクランブルコンテンツとに分離する。そして、コンテンツ受信プログラムは、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段によって、再暗号化 K c 伝送用 E C M を固有鍵で復号して、ライセンス情報を、ライセンス情報保持手段に出力し、スクランブル鍵第二復号手段によって、E C M - K c をコンテンツ鍵で復号して、E C M - K c に含まれているスクランブル鍵を出力する。

【 0 0 5 5 】

そして、コンテンツ受信プログラムは、デスクランブル手段によって、スクランブル鍵第一復号手段またはスクランブル鍵第二復号手段から出力されたスクランブル鍵で、第一分離手段または第二分離手段で分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、このデスクランブルしたコンテンツを出力する。

【発明の効果】

【 0 0 5 8 】

請求項 1 に記載の発明によれば、ライセンス情報を、当該ライセンス情報に含まれている期限情報と蓄積場所情報とに基づいて、蓄積して管理しているので、無期限に利用可能なライセンス情報を送信された場合であっても、最適な管理を行うことができる。また、ライセンス情報を用いて、スクランブルコンテンツをデスクランブルして、自由に視聴することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 6 0 】

次に、本発明の実施形態について、適宜、図面を参照しながら詳細に説明する。

まず、コンテンツ送信装置の構成と動作とを説明し、次に、コンテンツ受信装置（第一実施形態、第二実施形態）の構成と動作（放送受信時 [リアルタイム視聴時]、蓄積再生時）とを説明する。

【 0 0 6 1 】

コンテンツ送信装置の構成

図 1 は、コンテンツ送信装置のブロック図である。図 1 に示すように、コンテンツ送信装置 1 は、コンテンツをスクラブルしたスクランブルコンテンツの視聴可能な期限を無期限または有限に設定することができるように、当該スクランブルコンテンツと、スクラブルを解除して視聴可能にするライセンス情報とを送信するもので、コンテンツ記憶手段 3 と、スクランブル手段 5 と、E C M - K w（ワーク鍵暗号化関連情報）生成手段 7 と、E C M - K c（コンテンツ鍵暗号化関連情報）生成手段 9 と、ライセンス情報設定手段 1 1 と、K c 伝送用 E C M（暗号化ライセンス情報）生成手段 1 3 と、E M M（ワーク鍵暗号化個別情報）生成手段 1 5 と、多重化手段 1 7 とを備えている。

【 0 0 6 2 】

コンテンツ記憶手段 3 は、ハードディスクドライブ等の大容量の記憶媒体によって構成されており、予め送信するコンテンツを記憶させておくものである。このコンテンツ記憶手段 3 は、当該装置 1 を管理運営する放送事業者が操作する操作手段（図示せず）からの操作信号に従って、記憶しているコンテンツをスクランブル手段 5 に出力する。なお、コンテンツは、映像データや音声データ等を M P E G - 2 T S 符号化方式で符号化したデータである。

【 0 0 6 3 】

スクランブル手段 5 は、コンテンツ記憶手段 3 から出力されたコンテンツを、スクランブル鍵 K_s でスクランブルし、スクランブルコンテンツとして、多重化手段 17 に出力するものである。スクランブル鍵 K_s は、数秒単位で更新（変更）されていく、暗号鍵である。

【 0 0 6 4 】

E C M - K_w 生成手段 7 は、スクランブル鍵 K_s を含むスクランブル鍵関連情報を、ワーク鍵 K_w で暗号化した E C M - K_w を生成して、多重化手段 17 に出力するものである。ワーク鍵 K_w は、放送事業者単位等で付与されているもので、所定期間毎に更新されていく、暗号鍵である。E C M - K_w は、A R I B S T D - B 2 5 「デジタル放送におけるアクセス制御方式」で定義される E C M セクション形式の情報である。この E C M - K_w には、暗号化部と非暗号化部とが含まれており、暗号化部にスクランブル鍵 K_s 等が収められており、非暗号化部に暗号化部を復号するためのワーク鍵 K_w を識別するための情報等が収められている。また、この E C M - K_w は、受信側でリアルタイムにスクランブルコンテンツをデスクランブルする際（リアルタイム受信時）に用いられる。

10

【 0 0 6 5 】

E C M - K_c 生成手段 9 は、スクランブル鍵 K_s を含むスクランブル鍵関連情報を、コンテンツ鍵 K_c で暗号化した E C M - K_c を生成して、多重化手段 17 に出力するものである。コンテンツ鍵 K_c は、コンテンツ単位で付与されている暗号鍵である。E C M - K_c は、A R I B S T D - B 2 5 「デジタル放送におけるアクセス制御方式」で定義される E C M セクション形式の情報である。この E C M - K_c には、暗号化部と非暗号化部とが含まれており、暗号化部にスクランブル鍵 K_s 等が収められており、非暗号化部に暗号化部を復号するためのコンテンツ鍵 K_c を識別するための情報等が収められている。また、この E C M - K_c は、受信側で蓄積され、蓄積されたスクランブルコンテンツをデスクランブルする際（蓄積再生時）に用いられる。

20

【 0 0 6 6 】

ライセンス情報設定手段 11 は、コンテンツ鍵 K_c と、有効期限情報（期限情報）と、蓄積場所情報と、再生課金情報とを含むライセンス情報を、当該装置 1 の使用者（放送事業者）が操作手段（キーボード、マウス等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、設定すると共に、設定したライセンス情報を K_c 伝送用 E C M 生成手段 13 に出力するものである。

30

【 0 0 6 7 】

有効期限情報は、受信側でスクランブルコンテンツを視聴可能な期限を、送信側で無期限（期限無し）または有限（任意長の期間）に設定したもので、すなわち、コンテンツ鍵 K_c の有効期限を設定したものであり、R M P I (R i g h t s M a n a g e m e n t & P r o t e c t i o n I n f o r m a t i o n) 記述子によって記述されたものである。

【 0 0 6 8 】

蓄積場所情報は、受信側で自体（ K_c 伝送用 E C M）の蓄積する蓄積場所（出力先）が蓄積場所記述子によって記述されたものである。受信側の蓄積場所は、受信側のコンテンツ受信装置本体内の記憶手段（例えば、不揮発性のメモリ等）若しくは蓄積手段（例えば、ハードディスクドライブ等）、または、セキュリティモジュール内の記憶手段（例えば、不揮発性のメモリ等）、或いは、当該コンテンツ受信装置に接続される外部蓄積手段（例えば、外部接続のハードディスクドライブや光ディスクドライブ等）に指定されている。

40

【 0 0 6 9 】

また、蓄積場所情報は、受信側で、ライセンス情報をスクランブルコンテンツと独立して蓄積させるか、ライセンス情報をスクランブルコンテンツと多重化して蓄積させるかのいずれかを指定するものである。

【 0 0 7 0 】

50

再生課金情報は、スクランブルコンテンツを復号したコンテンツを再生するのにかかる料金が、再生課金記述子によって記述されたものである。この再生課金情報は、例えば、一般的なビデオレンタルサービスと同様に、コンテンツを1回視聴するのに数百円を課金するように設定されている。

【0071】

この実施の形態では、ライセンス情報には、コンテンツ鍵Kcと、有効期限情報と、蓄積場所情報と、再生課金情報とが含まれているが、受信側で最低限必要な、スクランブルコンテンツを視聴可能にする期限を設定した有効期限情報が少なくとも含まれていればよい。

【0072】

Kc伝送用ECM生成手段13は、ライセンス情報設定手段11で設定されたライセンス情報を、ワーク鍵Kwで暗号化したKc伝送用ECMを生成して、多重化手段17に出力するものである。

【0073】

Kc伝送用ECMは、ARIB STD-B25「デジタル放送におけるアクセス制御方式」で定義されるECMセクション形式の情報である。ここで、図2を参照して、Kc伝送用ECMのフォーマットについて説明する(適宜、図1参照)。

【0074】

図2(a)に示すように、Kc伝送用ECMのフォーマットを説明した表では、「暗号」、「固定」、「項目」、「バイト長」および「備考」の欄が設けられている。また、Kc伝送用ECMは、8バイト長のECMセクションヘッダと、「暗号」の欄に記載されている非暗号化部および暗号化部(Kc伝送用ECM本体)と、4バイト長のセクションCRCとからなっている。非暗号化部は、ワーク鍵Kwで暗号化されない部分であり、予め固定された固定部であり、アクセス制御方式の種別を示す1バイト長のプロトコル番号と、放送事業者を識別する3バイト長の事業体識別と、ワーク鍵Kwを識別する1バイト長のワーク鍵識別とからなっている。また、暗号化部は、ワーク鍵Kwで暗号化される部分であり、各種の機能情報を設置可能な可変部と、改ざんを検出するための4バイト長の改竄(ざん)検出とからなっている。なお、可変部は、記述子を、順序不定、個数不定に、送信側で自由に挿入することができる部分であり、この可変部の詳細を図2(b)に示す。

【0075】

図2(b)に示すように、可変部のフォーマットを説明した表では、「記述子」、「項目名」、「バイト長」および「備考」の欄が設けられている。この「記述子」の欄には、コンテンツ鍵記述子と、蓄積場所記述子と、再生課金記述子と、RMP I記述子とが記載されている。

【0076】

コンテンツ鍵記述子には、記述子を識別する1バイト長の記述子タグ、記述子の長さを示す1バイト長の記述子長、コンテンツ鍵を識別するための6バイト長のコンテンツ鍵識別および8(32)バイト長のコンテンツ鍵が含まれている。

【0077】

蓄積場所記述子には、記述子を識別する1バイト長の記述子タグ、記述子の長さを示す1バイト長の記述子長およびKc伝送用ECMを蓄積する場所を示すnバイト長の暗号化Kc蓄積場所指定が含まれている。暗号化Kc蓄積場所指定が“0x00”の場合、ICカード(セキュリティモジュール)内に蓄積することを指定しており、“0x01”の場合、受信機本体内に蓄積することを指定しており、“0x1X”の場合、蓄積媒体内に蓄積することを指定している。

【0078】

なお、この蓄積場所記述子では、暗号化Kc蓄積場所指定を“0x01”にした場合(受信機本体内に蓄積)または“0x1X”にした場合(蓄積媒体内に蓄積)、ライセンス情報をスクランブルコンテンツと多重化することを指定しており、それ以外は、ライセンス情報とスクランブルコンテンツとを別々にしておく(独立にしておくこと)を指定して

10

20

30

40

50

いる。

【 0 0 7 9 】

再生課金記述子には、記述子を識別する1バイト長の記述子タグ、記述子の長さを示す1バイト長の記述子長およびコンテンツを視聴するために必要な料金等を示すnバイト長の再生課金情報が含まれている。

RMP I記述子には、記述子を識別する1バイト長の記述子タグ、記述子の長さを示す1バイト長の記述子長およびコンテンツ鍵Kcの有効期限を示す6バイト長の有効期限が含まれている。この有効期限が、無期限(期限無し)または有限(任意長の期間)に設定される。

【 0 0 8 0 】

図1に戻って、コンテンツ送信装置1の各構成の説明を続ける。

EMM生成手段15は、ワーク鍵Kwを含むワーク鍵関連情報を、受信側に予め保持されている鍵と同じマスター鍵Kmで暗号化したEMMを生成して、多重化手段17に出力するものである。EMMは、ARIB STD-B25「デジタル放送におけるアクセス制御方式」で定義されるEMMセクション形式の情報である。なお、マスター鍵Kmは、受信側に備えられるコンテンツ受信装置に用いられるセキュリティモジュール毎に付与されているものと同様のものである。

【 0 0 8 1 】

多重化手段17は、スクランブル手段5から出力されたスクランブルコンテンツと、ECM-Kw生成手段7から出力されたECM-Kwと、ECM-Kc生成手段9から出力されたECM-Kcと、Kc伝送用ECM生成手段13から出力されたKc伝送用ECMと、EMM生成手段15から出力されたEMMと、EIT(Event Information Table)やSDT(Service Description Table)等の番組送出情報とを多重化し、MPEG-2 TSのストリーム形式の多重化スクランブルコンテンツを生成して出力(送出)するものである。

【 0 0 8 2 】

なお、この多重化手段17は、多重化スクランブルコンテンツを、放送波、または、ネットワーク(インターネット等)によって、受信側に向けて出力(送出、配信)することが可能である。

【 0 0 8 3 】

ここで、図3を参照して、多重化手段17から出力される多重化スクランブルコンテンツの送出フォーマットについて説明する。

図3に示すように、多重化手段17によって送信されるコンテンツ(多重化スクランブルコンテンツ)の送出フォーマットは、MPEG-2 SYSTEMSに従っており、このMPEG-2 TSは、1つのパケットが188Byteで構成されている。また、このMPEG-2 TSには、コンテンツの映像や音声圧縮されたVideoパケットやAudioパケットが多重化されている。Videoパケットは、例えば、20MByteのデータ量を有しており、Audioパケットは、例えば、128kByteのデータ量を有している。

【 0 0 8 4 】

また、多重化スクランブルコンテンツには、Kc伝送用ECMが多重化されており、このKc伝送用ECMは、セクション形式で多重化され、1つのコンテンツ(多重化スクランブルコンテンツ)が放送されている間、繰り返し多重化されている。このKc伝送用ECMは、放送されているコンテンツを途中から受信する場合を想定して、100msの間隔で繰り返し多重化されている。

【 0 0 8 5 】

また、多重化スクランブルコンテンツには、ECM-KcおよびECM-Kwが多重化されている。このECM-KcおよびECM-Kwは、コンテンツが数秒単位のブロックで分割され、この分割されたブロックを異なるスクランブル鍵Ksで暗号化するために、数秒単位で異なる当該スクランブル鍵Ksが含まれている。このECM-KcおよびEC

10

20

30

40

50

M - K wは、放送されているコンテンツを途中から受信する場合を想定して、100msの間隔で繰り返し多重化されている。

【0086】

図1に示したコンテンツ送信装置1が奏する効果を説明する。

このコンテンツ送信装置1によれば、ライセンス情報設定手段11で設定したライセンス情報に、コンテンツの視聴可能な期限を無期限または有限に設定可能な有効期限情報、すなわち、コンテンツ鍵Kcの有効期限を無期限または有限に設定したRMP I記述子を含めており、当該ライセンス情報を、スクランブルコンテンツと共に多重化手段17によって多重化して送信しているため、視聴可能な期限を無期限とした有効期限情報を含めれば、ドメイン方式におけるライセンス管理を行う必要がなく、無期限に利用可能なライセンス情報を送信することができる。さらに、コンテンツ送信装置1によれば、ライセンス情報に、視聴可能な期限を有限とした有効期限情報を含めた上で、例えば、スクランブルコンテンツを再生するのにかかる料金を示す再生課金情報を含めれば、再生時に課金を行うコンテンツも取り扱うことができる。

10

【0087】

また、有効期限情報を無期限（コンテンツ鍵Kcの有効期限を無期限）に設定した場合であっても、多重化スクランブルコンテンツを送信時に課金するのではなく、受信側で、多重化スクランブルコンテンツからスクランブルコンテンツを分離した後で、このスクランブルコンテンツを復号したログ（視聴履歴）に基づいて、課金することも可能である。

【0088】

さらに、このコンテンツ送信装置1によれば、ライセンス情報に含ませる蓄積場所情報に、受信側で当該ライセンス情報を蓄積する場所を指定することと、スクランブルコンテンツと多重化して蓄積させるか、独立して蓄積させるかを指定することが可能であるので、受信側でのライセンス情報の管理を設定することができる。これによって、受信側で、ライセンス情報を紛失したりする虞を防止することができ、例えば、スクランブルコンテンツをデスクランブルしようとした際に、ライセンス情報を検索する必要がなくなり、受信側で、ライセンス情報の最適な管理を行うことができる。

20

【0089】

コンテンツ送信装置の動作

次に、図4に示すフローチャートを参照して、コンテンツ送信装置1の動作を説明する（適宜、図1参照）。

30

まず、コンテンツ送信装置1は、コンテンツ記憶手段3に記憶されているコンテンツを、スクランブル手段5によって、スクランブル鍵Ksを用いてスクランブルする（ステップS1）。続いて、コンテンツ送信装置1は、スクランブル鍵Ksを含むスクランブル鍵関連情報を、ECM-Kw生成手段7によって、ワーク鍵Kwを用いて暗号化し、ECM-Kwを生成する（ステップS2）。

【0090】

また、コンテンツ送信装置1は、スクランブル鍵Ksを含むスクランブル鍵関連情報を、ECM-Kc生成手段9によって、コンテンツ鍵Kcを用いて暗号化し、ECM-Kcを生成する（ステップS3）。次に、コンテンツ送信装置1は、コンテンツ鍵Kc、有効期限情報、蓄積場所情報および再生課金情報を含むライセンス情報を、ライセンス情報設定手段11によって設定し、Kc伝送用ECM生成手段13によって、ワーク鍵Kwを用いて暗号化し、Kc伝送用ECMを生成する（ステップS4）。

40

【0091】

そして、コンテンツ送信装置1は、ワーク鍵Kwを含むワーク鍵関連情報を、EMM生成手段15によって、マスター鍵を用いて暗号化し、EMMを生成する（ステップS5）。それから、コンテンツ送信装置1は、スクランブル手段5でスクランブルされたスクランブルコンテンツと、ECM-Kw生成手段7で生成されたECM-Kwと、ECM-Kc生成手段9で生成されたECM-Kcと、Kc伝送用ECM生成手段13で生成されたKc伝送用ECMと、EMM生成手段15で生成されたEMMと、番組送出情報とを多重

50

化して、多重化スクランブルコンテンツとして送信する（ステップS6）。

【0092】

コンテンツ受信装置の構成（第一実施形態）

次に、コンテンツ受信装置（第一実施形態）について説明する。図5は、コンテンツ受信装置のブロック図である。図5に示すように、コンテンツ受信装置21は、送信側から送信された多重化スクランブルコンテンツを受信する受信装置本体23と、暗号鍵等の秘匿性の高い情報を保持したり、処理したりする耐タンパー性のセキュリティモジュール25とから構成されている。

【0093】

コンテンツ受信装置21の受信装置本体23は、第一分離手段27と、再多重化手段41と、不揮発性メモリ手段43と、蓄積手段（再多重化スクランブルコンテンツ蓄積手段）45と、第二分離手段47と、デスクランブル手段（スクランブルコンテンツデスクランブル手段）57とを備えており、セキュリティモジュール25は、EMM復号手段29と、ワーク鍵保持手段31と、Kc伝送用ECM復号手段（暗号化ライセンス情報復号手段）33と、スクランブル鍵第一復号手段35と、蓄積場所判定手段37と、Kc伝送用ECM再暗号化手段39と、再暗号化Kc伝送用ECM復号手段（再暗号化ライセンス情報復号手段）49と、Kc伝送用ECM保持手段（ライセンス情報保持手段）51と、有効期限判定手段53と、スクランブル鍵第二復号手段55とを備えている。以下、多重化スクランブルコンテンツがリアルタイムに再生される場合、蓄積される場合を区別することなく、処理される順に各構成を説明していく。

【0094】

ちなみに、コンテンツ受信装置21で受信された多重化スクランブルコンテンツがリアルタイムに再生される場合は、デスクランブル手段57によって、第一分離手段27で多重化スクランブルコンテンツから分離されたスクランブルコンテンツがスクランブル鍵第一復号手段35から出力されたスクランブル鍵Ksで復号されてコンテンツとして出力される。

【0095】

また、コンテンツ受信装置21で受信された多重化スクランブルコンテンツが蓄積される場合は、多重化スクランブルコンテンツから分離されて復号されたKc伝送用ECMがセキュリティモジュール25内のKc伝送用ECM保持手段51に保持されると共に、スクランブルコンテンツが蓄積手段45に独立して蓄積されるか、または、復号されたKc伝送用ECMが再暗号化されて再暗号化Kc伝送用ECMとして不揮発性メモリ手段43に記憶されると共に、スクランブルコンテンツが蓄積手段45に独立して蓄積されるか、或いは、再多重化手段41で再暗号化Kc伝送用ECMとスクランブルコンテンツとが多重化されて蓄積手段45に蓄積される。

【0096】

第一分離手段27は、放送（放送波）により伝播される、または、ネットワークによって配信される多重化スクランブルコンテンツ（MPEG-2TS）を受信し、この受信した多重化スクランブルコンテンツを分離するもので、EMM分離部27aと、Kc伝送用ECM第一分離部27bと、ECM-Kw分離部27cとを備えている。

【0097】

EMM分離部27aは、多重化スクランブルコンテンツに多重化されているEMMを分離して、セキュリティモジュール25に備えられているEMM復号手段29に出力すると共に、EMMを分離した多重化スクランブルコンテンツをKc伝送用ECM第一分離部27bに出力するものである。

【0098】

Kc伝送用ECM第一分離部27bは、多重化スクランブルコンテンツに多重化されているKc伝送用ECMを分離して、セキュリティモジュール25に備えられているKc伝送用ECM復号手段33に出力すると共に、Kc伝送用ECMを分離した多重化スクランブルコンテンツをECM-Kw分離部27cに出力するものである。

【 0 0 9 9 】

E C M - K w 分離部 2 7 c は、多重化スクランブルコンテンツに多重化されている E C M - K c を分離して、セキュリティモジュール 2 5 に備えられているスクランブル鍵第一復号手段 3 5 に出力すると共に、再多重化手段 4 1 およびデスクランブル手段 5 7 に多重化スクランブルコンテンツ（スクランブルコンテンツと E C M - K c ）を出力するものである。

【 0 1 0 0 】

E M M 復号手段 2 9 は、第一分離手段 2 7 の E M M 分離部 2 7 a で分離された E M M を、セキュリティモジュール 2 5 内で予め保持されているマスター鍵 K m を用いて復号して、ワーク鍵 K w を含むワーク鍵関連情報をワーク鍵保持手段 3 1 に出力するものである。

10

【 0 1 0 1 】

ワーク鍵保持手段 3 1 は、不揮発性のメモリ等によって構成されており、E M M 復号手段 2 9 から出力されたワーク鍵関連情報を保持するものである。このワーク鍵保持手段 3 1 で保持されているワーク鍵関連情報（ワーク鍵 K w ）は、当該装置 2 1 の使用者（視聴者）が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、K c 伝送用 E C M 復号手段 3 3 またはスクランブル鍵第一復号手段 3 5 に出力される。

【 0 1 0 2 】

K c 伝送用 E C M 復号手段 3 3 は、第一分離手段 2 7 の K c 伝送用 E C M 第一分離部 2 7 b で分離された K c 伝送用 E C M を、ワーク鍵保持手段 3 1 から出力されたワーク鍵 K w を用いて復号して、復号したライセンス情報を蓄積場所判定手段 3 7 に出力するものである。

20

【 0 1 0 3 】

スクランブル鍵第一復号手段 3 5 は、第一分離手段 2 7 の E C M - K w 分離部 2 7 c で分離された E C M - K w を、ワーク鍵保持手段 3 1 から出力されたワーク鍵 K w を用いて復号して、復号して得られたスクランブル鍵 K s を含むスクランブル鍵関連情報をデスクランブル手段 5 7 に出力するものである。

【 0 1 0 4 】

蓄積場所判定手段 3 7 は、ライセンス情報に含まれている有効期限情報と蓄積場所情報に基づいて、当該ライセンス情報を蓄積する場所を判定するものである。つまり、蓄積場所判定手段 3 7 では、蓄積場所情報を記述した蓄積場所記述子に含まれている暗号化 K c 蓄積場所指定の 4 b i t の値によって、蓄積場所が決定される。ライセンス情報の蓄積場所は、受信装置本体 2 3 の蓄積手段 4 5 若しくは不揮発性メモリ手段 4 3、または、セキュリティモジュール 2 5 の K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 である。

30

【 0 1 0 5 】

ただし、有効期限情報によって、コンテンツ鍵 K c の有効期限が無期限に設定されている場合には、蓄積場所情報によらずに、受信装置本体 2 3 の蓄積手段 4 5 に、多重化スクランブルコンテンツと再多重化されて蓄積されることになる。これは、多重化スクランブルコンテンツに多重化されているスクランブルコンテンツをデスクランブルするために必要な E C M - K c からスクランブル鍵 K s を得るために、ライセンス情報に含まれているコンテンツ鍵 K c を常にセットにしておくためである。

40

【 0 1 0 6 】

この蓄積場所判定手段 3 7 は、蓄積場所を判定した結果により、セキュリティモジュール 2 5 の内部でライセンス情報を蓄積すると判定した場合、当該ライセンス情報を、K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 に出力し、セキュリティモジュール 2 5 の外部でライセンス情報を蓄積すると判定した場合、当該ライセンス情報を K c 伝送用 E C M 再暗号化手段 3 9 に出力する。

【 0 1 0 7 】

K c 伝送用 E C M 再暗号化手段 3 9 は、蓄積場所判定手段 3 7 でライセンス情報をセキュリティモジュール 2 5 の外部に蓄積すると判定した場合、当該ライセンス情報を、予めセキュリティモジュール 2 5 毎に設定されている固有鍵を用いて再暗号化し、この再暗号

50

化した再暗号化 K c 伝送用 E C M を、再多重化手段 4 1 または不揮発性メモリ手段 4 3 に出力するものである。

【 0 1 0 8 】

再多重化手段 4 1 は、第一分離手段 2 7 の E C M - K w 分離部 2 7 c から出力された多重化スクランブルコンテンツ（スクランブルコンテンツと E C M - K c ）と、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段 3 9 で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M とを再多重化して、この再多重化した再多重化スクランブルコンテンツを、蓄積手段 4 5 に出力するものである。

【 0 1 0 9 】

不揮発性メモリ手段 4 3 は、不揮発性メモリ等によって構成されており、K c 伝送用 E C M 再暗号化手段 3 9 で再暗号化された再暗号化 K c 伝送用 E C M を記憶するものである。不揮発性メモリ手段 4 3 に記憶されている再暗号化 K c 伝送用 E C M は、当該装置 2 1 の使用者（視聴者）が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段 4 9 に出力される。

10

【 0 1 1 0 】

蓄積手段 4 5 は、ハードディスクドライブ等によって構成されており、再多重化手段 4 1 で再多重化された再多重化スクランブルコンテンツを蓄積するものである。この蓄積手段 4 5 に蓄積されている再多重化スクランブルコンテンツは、当該装置 2 1 の使用者（視聴者）が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、第二分離手段 4 7 に出力される。

20

【 0 1 1 1 】

第二分離手段 4 7 は、蓄積手段 4 5 から出力された再多重化スクランブルコンテンツを分離するもので、K c 伝送用 E C M 第二分離部 4 7 a と、E C M - K c 分離部 4 7 b とを備えている。

【 0 1 1 2 】

K c 伝送用 E C M 第二分離部 4 7 a は、再多重化スクランブルコンテンツから再暗号化 K c 伝送用 E C M を分離して、再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段 4 9 に出力すると共に、再暗号化 K c 伝送用 E C M を分離した再多重化スクランブルコンテンツを E C M - K c 分離部 4 7 b に出力するものである。

【 0 1 1 3 】

E C M - K c 分離部 4 7 b は、K c 伝送用 E C M 第二分離部 4 7 a で再暗号化 K c 伝送用 E C M を分離した再多重化スクランブルコンテンツを、E C M - K c とスクランブルコンテンツと分離すると共に、分離した E C M - K c をスクランブル鍵第二復号手段 5 5 に出力し、分離したスクランブルコンテンツをデスクランブル手段 5 7 に出力するものである。

30

【 0 1 1 4 】

再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段 4 9 は、不揮発性メモリ手段 4 3 または第二分離手段 4 7 の K c 伝送用 E C M 第二分離部 4 7 a から出力された再暗号化 K c 伝送用 E C M を、予めセキュリティモジュール 2 5 毎に設定されている固有鍵を用いて復号し、復号したライセンス情報を、K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 に出力するものである。

40

【 0 1 1 5 】

K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 は、不揮発性のメモリ等によって構成されており、蓄積場所判定手段 3 7 または再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段 4 9 から出力されたライセンス情報を保持するものである。この K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 に保持されているライセンス情報は、当該装置 2 1 の使用者（視聴者）が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、有効期限判定手段 5 3 に出力される。

【 0 1 1 6 】

有効期限判定手段 5 3 は、K c 伝送用 E C M 保持手段 5 1 から出力されたライセンス情報に含まれている有効期限情報の有効期限（コンテンツ鍵 K c の有効期限）を判定するものである。この有効期限判定手段 5 3 で有効期限情報の有効期限を判定した結果、コンテ

50

ンツ鍵 K c の有効期限が無期限に設定されているか、コンテンツ鍵 K c の有効期限が期限内であれば、有効期限判定手段 5 3 はコンテンツ鍵 K c をスクランブル鍵第二復号手段 5 5 に出力する。また、コンテンツ鍵 K c の有効期限が切れている場合には、その旨を、当該装置 2 1 の使用者（視聴者）に、表示手段（図示せず）を介して通知する。

【 0 1 1 7 】

スクランブル鍵第二復号手段 5 5 は、第二分離手段 4 7 の ECM - K c 分離部 4 7 b から出力された ECM - K c を、有効期限判定手段 5 3 から出力されたコンテンツ鍵 K c を用いて復号して、復号して得られたスクランブル鍵 K s を含むスクランブル鍵関連情報をデスクランブル手段 5 7 に出力するものである。

【 0 1 1 8 】

デスクランブル手段 5 7 は、第一分離手段 2 7 から出力された多重化スクランブルコンテンツまたは第二分離手段 4 7 から出力された再多重化スクランブルコンテンツを、スクランブル鍵第一復号手段 3 5 またはスクランブル鍵第二復号手段 5 5 から出力されたスクランブル鍵 K s（スクランブル鍵関連情報）を用いて、デスクランブルして、デスクランブルしたコンテンツを、図示を省略した表示手段に出力するものである。

【 0 1 1 9 】

このコンテンツ受信装置 2 1 によれば、蓄積場所判定手段 3 7 により、ライセンス情報を、当該ライセンス情報に含まれている有効期限情報と蓄積場所情報とに基づいて、蓄積して管理しているので、無期限に利用可能なライセンス情報が送信された場合であっても、例えば、ライセンス情報と多重化スクランブルコンテンツと再多重化しておくことで、最適な管理を行うことができる。また、ライセンス情報に含まれているコンテンツ鍵 K c を用いて、ECM - K c からスクランブル鍵 K s を得て、スクランブルコンテンツをデスクランブルして、コンテンツを自由に視聴することができる。

【 0 1 2 0 】

コンテンツ受信装置の構成（第二実施形態）

次に、コンテンツ受信装置（第二実施形態）について説明する。図 6 は、コンテンツ受信装置のブロック図である。図 6 に示すように、コンテンツ受信装置 2 1 A は、受信装置本体 2 3 A と外部蓄積装置 2 2 との間で再多重化スクランブルコンテンツの入出力を行えるように構成したもので、図 5 に示したコンテンツ受信装置 2 1 から不揮発性メモリ手段 4 3 および蓄積手段 4 5 を除いて、新たに、高速デジタル I / F 手段 5 9 を付加したものである。なお、この高速デジタル I / F 手段 5 9 以外の構成は、コンテンツ受信装置 2 1 と同じであるので、同一の符号を付して、その説明を省略する。

【 0 1 2 1 】

高速デジタル I / F 手段 5 9 は、受信装置本体 2 3 A と外部蓄積装置 2 2 との間において、多重化スクランブルコンテンツ（MPEG - 2 TS）または再多重化スクランブルコンテンツの入出力を行うもので、いわゆる高速デジタルインターフェースである。この実施形態では、IEEE 1394 に則した、DTCP（Digital Transmission Content Protection method）と呼ばれる暗号化システムを採用している。

【 0 1 2 2 】

外部蓄積装置 2 2 は、高速デジタル I / F 手段 5 9 に対応するインターフェースである高速デジタル I / F 部 2 4 と、入力した多重化スクランブルコンテンツまたは再多重化スクランブルコンテンツを蓄積する蓄積部 2 6 とを備えている。

【 0 1 2 3 】

なお、このコンテンツ受信装置 2 1 A は、受信した多重化スクランブルコンテンツ（MPEG - 2 TS）の PMT 内に含まれているデジタルコピー制御子を参照して、コピー制御情報を取得しており、このコンテンツ受信装置 2 1 A に接続されている外部蓄積装置 2 2 では、多重化スクランブルコンテンツ（MPEG - 2 TS）を、コピー制御情報に従って、復号したり、再暗号化したりして蓄積する。

【 0 1 2 4 】

ここで、図7を参照して、コンテンツの蓄積フォーマットについて説明する（適宜、図5、図6参照）。コンテンツ受信装置21A（21）では、受信装置本体23A（23）内で保持しているMPEG-2TS（多重化スクランブルコンテンツ）の送出タイミングを規定するSTC（System Time Clock）を用いて、受信した188ByteのMPEG-2TSの先頭に、4Byteのタイムスタンプを付与しながら、多重化スクランブルコンテンツの蓄積を行っている。

【0125】

また、コンテンツ受信装置21A（21）では、多重化スクランブルコンテンツを受信時に、当該多重化スクランブルコンテンツに多重化されていたKc伝送用ECMを、セキュリティモジュール25から得られる再暗号化Kc伝送用ECMに置き換えて再多重化する。

10

【0126】

この際に、コンテンツ受信装置21A（21）では、外部蓄積装置22の蓄積部26（蓄積手段45）に蓄積する蓄積サイズ（データ量）を小さくするために、多重化スクランブルコンテンツの蓄積開始から一番最初に得られるKc伝送用ECMのみを、再暗号化Kc伝送用ECMとして、再多重化手段41で一回だけ再多重化して、その他のKc伝送用ECMは削除するように処理している。

【0127】

図6に示したコンテンツ受信装置21Aが奏する効果を説明する。

このコンテンツ受信装置21Aによれば、外部蓄積装置22に、ライセンス情報を再暗号化した再暗号化Kc伝送用ECMを多重化スクランブルコンテンツに再多重化し、この再多重化スクランブルコンテンツを蓄積させることで、ライセンス情報の最適な管理を行うことができる。また、高速デジタルI/F手段59によって、外部蓄積装置22から再多重化スクランブルコンテンツを読み出して、第二分離手段47で分離後、当該ライセンス情報を用いて、分離されたスクランブルコンテンツをデスクランブルし、デスクランブルしたコンテンツを自由に視聴することができる。

20

【0128】

また、このコンテンツ受信装置21Aによれば、再多重化スクランブルコンテンツにおいて、再暗号化Kc伝送用ECM（ライセンス情報）とスクランブルコンテンツとをストリームとして、外部蓄積装置22に多重化して出力しているため、当該再多重化スクランブルコンテンツを、従来のIEEE1394を備えるD-VHS録画装置に録画（蓄積）させることができる。

30

【0129】

コンテンツ受信装置の動作（第一実施形態、放送受信時〔リアルタイム視聴時〕）

次に、図8に示すフローチャートを参照して、コンテンツ受信装置21（第一実施形態）の放送受信時（リアルタイム視聴時）の動作について説明する（適宜、図5参照）。

まず、コンテンツ受信装置21は、多重化スクランブルコンテンツの放送受信を開始すると（ステップS11）、第一分離手段27のEMM分離部27aによって、当該コンテンツ受信装置21のセキュリティモジュール25宛のEMMがあれば、セキュリティモジュール25にEMMを転送し、セキュリティモジュール25内にて、ワーク鍵Kwを設定する（ステップS12）。つまり、EMM復号手段29によりワーク鍵Kwを得て、この得られたワーク鍵Kwをワーク鍵保持手段31に保持させる。

40

【0130】

続いて、コンテンツ受信装置21は、当該装置21の利用者が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、多重化スクランブルコンテンツをリアルタイム視聴するか蓄積受信するか判定する（ステップS13）。リアルタイム視聴すると判定した場合、コンテンツ受信装置21は、第一分離手段27は、受信している番組送出情報に含まれるPMTに従って、ECM-Kw分離部27cにより、多重化スクランブルコンテンツからECM-Kwを選択し（ステップS14）、分離後、分離したECM-Kwをセキュリティモジュール25に転送し、スクランブル鍵第一復号手段35によ

50

てスクランブル鍵 K_s を取得する (ステップ S 15)。

【0131】

そして、コンテンツ受信装置 21 は、デスクランブル手段 57 によって、スクランブル鍵 K_s により、コンテンツ (スクランブルコンテンツ) のデスクランブルを行って、図示を省略したデコーダに入力し (ステップ S 16)、デコードした後、表示手段 (図示せず) に表示する。当該装置 21 の使用者は、この表示手段に表示されたコンテンツを視聴する (ステップ S 17)。

【0132】

また、ステップ S 13 にて、蓄積受信すると判定した場合、コンテンツ受信装置 21 は、受信している番組送出情報に含まれる EIT (Event Information Table present (現在) / future (未来)) に従って、番組 (コンテンツ) の開始時間 (開始時刻) と継続時間 (終了時刻) を取得する (ステップ S 18)。そして、コンテンツ受信装置 21 は、番組の開始時間に到達したら、再多重化手段 41 を素通りさせて、当該番組を蓄積手段 45 に、ストリームとして蓄積開始する (ステップ S 19)。そして、コンテンツ受信装置 21 は、受信しているストリーム (多重化スクランブルコンテンツ) から、第一分離手段 27 の K_c 伝送用 ECM 第一分離部 27b によって、 K_c 伝送用 ECM を分離して、セキュリティモジュール 25 に転送する (ステップ S 20)。

【0133】

そうすると、コンテンツ受信装置 21 は、 K_c 伝送用 ECM 復号手段 33 によって、 K_c 伝送用 ECM を復号し、ライセンス情報を得て、蓄積場所判定手段 37 によって、ライセンス情報に含まれる蓄積場所情報 (蓄積場所記述子) によって、蓄積場所が、蓄積媒体内 (蓄積手段 45 内) に蓄積するか、IC カード内 (セキュリティモジュール 25 の K_c 伝送用 ECM 保持手段 51) または受信機本体 (受信装置本体 23 の不揮発性メモリ手段 43) に蓄積するかを判定をする (ステップ S 21)。

【0134】

このステップ S 21 にて、蓄積手段 45 内に蓄積すると判定した場合、コンテンツ受信装置 21 は、 K_c 伝送用 ECM 再暗号化手段 39 によって、再暗号化 K_c 伝送用 ECM を取得し、ECM - K_w をストリーム (多重化スクランブルコンテンツ) から削除する (ステップ S 22)。また、コンテンツ受信装置 21 は、再多重化手段 41 によって、再暗号化 K_c 伝送用 ECM を、蓄積手段 45 に蓄積中のストリームに多重化して、コンテンツ (スクランブルコンテンツ) と併せて、蓄積手段 45 に蓄積する (ステップ S 23)。そして、コンテンツ受信装置 21 は、番組の継続時間 (終了時刻) に達したら、蓄積を終了する (ステップ S 24)。

【0135】

また、ステップ S 21 にて、セキュリティモジュール 25 の K_c 伝送用 ECM 保持手段 51 または受信装置本体 23 の不揮発性メモリ手段 43 に蓄積すると判定した場合、受信装置本体 23 の不揮発性メモリ手段 43 の場合には、 K_c 伝送用 ECM 再暗号化手段 39 によって、再暗号化 K_c 伝送用 ECM を取得し、コンテンツ受信装置本体 (不揮発性メモリ手段 43) に保持する (ステップ S 25)。また、コンテンツ受信装置 21 は、蓄積手段 45 に蓄積されているストリーム (多重化スクランブルコンテンツ) から ECM - K_w を削除する (ステップ S 26)。そして、コンテンツ受信装置 21 は、番組の継続時間 (終了時刻) に達したら、蓄積を終了する (ステップ S 27)。

【0136】

コンテンツ受信装置の動作 (第二実施形態、放送受信時 [リアルタイム視聴時])

次に、図 9 に示すフローチャートを参照して、コンテンツ受信装置 21A (第二実施形態) の放送受信時 (リアルタイム視聴時) の動作について説明する (適宜、図 6 参照)。

まず、コンテンツ受信装置 21A は、多重化スクランブルコンテンツの放送受信を開始すると (ステップ S 31)、第一分離手段 27 の EMM 分離部 27a によって、当該コンテンツ受信装置 21A のセキュリティモジュール 25 宛の EMM があれば、セキュリティ

10

20

30

40

50

モジュール 25 に EMM を転送し、セキュリティモジュール 25 内にて、ワーク鍵 Kw を設定する（ステップ S32）。つまり、EMM 復号手段 29 によりワーク鍵 Kw を得て、この得られたワーク鍵 Kw をワーク鍵保持手段 31 に保持させる。

【0137】

続いて、コンテンツ受信装置 21A は、当該装置 21A の使用者が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に従って、多重化スクランブルコンテンツをリアルタイム視聴するか蓄積受信するか判定する（ステップ S33）。リアルタイム視聴すると判定した場合、コンテンツ受信装置 21A は、第一分離手段 27 は、受信している番組送出情報に含まれる PMT に従って、ECM - Kw 分離部 27c により、多重化スクランブルコンテンツから ECM - Kw を選択し（ステップ S34）、分離後、分離した ECM - Kw をセキュリティモジュール 25 に転送し、スクランブル鍵第一復号手段 35 によってスクランブル鍵 Ks を取得する（ステップ S35）。

10

【0138】

そして、コンテンツ受信装置 21A は、デスクランブル手段 57 によって、スクランブル鍵 Ks により、コンテンツ（スクランブルコンテンツ）のデスクランブルを行って、図示を省略したデコーダに入力し（ステップ S36）、デコードした後、表示手段（図示せず）に表示する。当該装置 21A の使用者は、この表示手段に表示されたコンテンツを視聴する（ステップ S37）。

【0139】

また、ステップ S33 にて、蓄積受信すると判定した場合、コンテンツ受信装置 21A は、受信している番組送出情報に含まれる EIT (present (現在) / future (未来)) に従って、番組（コンテンツ）の開始時間（開始時刻）と継続時間（終了時刻）を取得する（ステップ S38）。そして、コンテンツ受信装置 21A は、番組の開始時間に到達したら、第一分離手段 27 によって、番組送出情報に含まれている PMT 内のデジタルコピー制御記述子を参照し、デジタルコピー制御情報を取得する（ステップ S39）。

20

【0140】

そして、コンテンツ受信装置 21A は、高速デジタル I/F 手段 59 によって、デジタルコピー制御情報に応じて、DTCF で、多重化スクランブルコンテンツを暗号化し、ストリームとして外部蓄積装置 22 に転送を開始する（ステップ S40）。そうすると、外部蓄積装置 22 では、高速デジタル I/F 部 24 によって、デジタルコピー制御情報に応じて、DTCF で、暗号化された多重化スクランブルコンテンツを復号化し、ストリームとして蓄積部 26 に蓄積を開始する（ステップ S41）。

30

【0141】

そして、コンテンツ受信装置 21A は、第一分離手段 27 の Kc 伝送用 ECM 第一分離部 27b で分離された Kc 伝送用 ECM を、セキュリティモジュール 25 に転送し、この Kc 伝送用 ECM を Kc 伝送用 ECM 復号手段 33 が受信して、復号する。そして、コンテンツ受信装置 21A は、復号したライセンス情報を、Kc 伝送用 ECM 再暗号化手段 39 によって、固有鍵で再暗号化する。そうすると、この再暗号化した再暗号化 Kc 伝送用 ECM を再多重化手段 41 が取得する（ステップ S42）。

40

【0142】

そして、コンテンツ受信装置 21A は、高速デジタル I/F 手段 59 から転送しているストリーム（多重化スクランブルコンテンツ）から ECM - Kw を削除する（ステップ S43）。そして、コンテンツ受信装置 21A は、再暗号化 Kc 伝送用 ECM を、外部蓄積装置 22 で蓄積中のストリームに多重化されるように、高速デジタル I/F 手段 59 によって、転送中のストリームに多重化し、多重化したストリームとして、外部蓄積装置 22 に転送する（ステップ S44）。そして、コンテンツ受信装置 21A は、番組の継続時間（終了時刻）に達したら、外部蓄積装置 22 にへの転送を終了する（ステップ S45）。そうすると、外部蓄積装置 22 では、ストリームの蓄積を終了する（ステップ S46）。

【0143】

50

なお、ステップS 4 1およびステップS 4 6は、外部蓄積装置2 2の動作であるので、コンテンツ受信装置2 1 Aの動作と区別するために、ステップS 3 8からステップS 4 5までのライン上に示さずに横（図9では右側）にずらして記載している。

【0 1 4 4】

コンテンツ受信装置の動作（第一実施形態、第二実施形態共通、蓄積再生時）

次に、図10に示すフローチャートを参照して、コンテンツ受信装置2 1（2 1 A）（第一実施形態、第二実施形態）の蓄積再生時の動作について説明する（適宜、図5、図6参照）。ここでは、第一実施形態のコンテンツ受信装置2 1における動作について説明する。

【0 1 4 5】

まず、コンテンツ受信装置2 1は、蓄積再生を開始すると（ステップS 5 1）、第二分離手段4 7のK c伝送用ECM第二分離部4 7 aによって、蓄積手段4 5に蓄積されている再多重化スクランブルコンテンツから再暗号化K c伝送用ECMを分離して、セキュリティモジュール2 5に転送する（ステップS 5 2）。そうすると、セキュリティモジュール2 5は、再暗号化K c伝送用ECM復号手段4 9により、再暗号化K c伝送用ECMを復号し、ライセンス情報に含まれている再生課金情報から、再生課金記述子を取得する（ステップS 5 3）。

【0 1 4 6】

そして、コンテンツ受信装置2 1は、取得した再生課金記述子に基づいて、再暗号化K c伝送用ECMは有料か無料か、つまり、スクランブルコンテンツをデスクランブルすることは有料か無料かを判定し（ステップS 5 4）、有料であると判定した場合には再生課金情報をユーザ（当該装置2 1の使用者）に提示する（ステップS 5 5）。そして、当該装置2 1の使用者が操作手段（リモコン等、図示せず）を操作した結果である操作信号に基づいて、コンテンツを視聴するか（課金を承諾）、視聴しないか（課金を拒否）を判定し（ステップS 5 6）、視聴しないと判定した場合には動作を終了する（ステップS 5 7）。

【0 1 4 7】

コンテンツを視聴すると判定した場合、コンテンツ受信装置2 1は、セキュリティモジュール2 5内で課金処理を行い、コンテンツ鍵K cを設定する、つまり、ライセンス情報に含まれていたコンテンツ鍵K cをスクランブル鍵第二復号手段5 5に出力する（ステップS 5 8）。そして、コンテンツ受信装置2 1は、第二分離手段4 7のECM-K c分離部4 7 bによって、ECM-K cを分離し、セキュリティモジュール2 5のスクランブル鍵第二復号手段5 5に転送して、コンテンツ鍵K cを用いて復号して、スクランブル鍵K sを取得する（ステップS 5 9）。

【0 1 4 8】

そして、コンテンツ受信装置2 1は、デスクランブル手段5 7によって、スクランブル鍵K sを用いて、コンテンツ（スクランブルコンテンツ）をデスクランブルし、デコーダ（図示せず）に入力して、表示手段（図示せず）に表示する（ステップS 6 0）。そうすると、当該装置2 1の使用者は、表示されたコンテンツを視聴する（ステップS 6 1）。

【0 1 4 9】

また、ステップS 5 4にて、無料であると判定した場合、コンテンツ受信装置2 1は、コンテンツ鍵K cを設定する、つまり、ライセンス情報に含まれていたコンテンツ鍵K cをスクランブル鍵第二復号手段5 5に出力する（ステップS 6 2）。そして、コンテンツ受信装置2 1は、第二分離手段4 7のECM-K c分離部4 7 bによって、ECM-K cを分離し、セキュリティモジュール2 5のスクランブル鍵第二復号手段5 5に転送して、コンテンツ鍵K cを用いて復号して、スクランブル鍵K sを取得する（ステップS 6 3）。

【0 1 5 0】

そして、コンテンツ受信装置2 1は、デスクランブル手段5 7によって、スクランブル鍵K sを用いて、コンテンツ（スクランブルコンテンツ）をデスクランブルし、デコーダ

10

20

30

40

50

(図示せず)に入力して、表示手段(図示せず)に表示する(ステップS64)。そうすると、当該装置21の使用者は、表示されたコンテンツを視聴する(ステップS65)。

【0151】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は前記実施形態には限定されない。例えば、本実施形態では、コンテンツ送信装置1、コンテンツ受信装置21(21A)として説明したが、これらの装置の各構成の処理を汎用的または特殊なコンピュータ言語によって記述したコンテンツ送信プログラム、コンテンツ受信プログラムとみなすことも可能であるし、各構成の処理を、コンテンツを処理する一つずつの過程ととらえたコンテンツ送信方法、コンテンツ受信方法とみなすことも可能である。これらの場合、コンテンツ送信装置1、コンテンツ受信装置21(21A)と同様の効果を得ることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0152】

【図1】本発明の実施形態に係るコンテンツ送信装置のブロック図である。

【図2】Kc伝送用ECMのフォーマットを説明した図である。

【図3】コンテンツの送出フォーマットを説明した図である。

【図4】図1に示したコンテンツ送信装置の動作を説明したフローチャートである。

【図5】本発明の実施形態に係るコンテンツ受信装置(第一実施形態)のブロック図である。

【図6】本発明の実施形態に係るコンテンツ受信装置(第二実施形態)のブロック図である。

20

【図7】コンテンツの蓄積フォーマットを説明した図である。

【図8】図5に示したコンテンツ受信装置(第一実施形態)の放送受信時の動作を説明したフローチャートである。

【図9】図6に示したコンテンツ受信装置(第二実施形態)の放送受信時の動作を説明したフローチャートである。

【図10】図5に示したコンテンツ受信装置(第一実施形態)の蓄積再生時の動作を説明したフローチャートである。

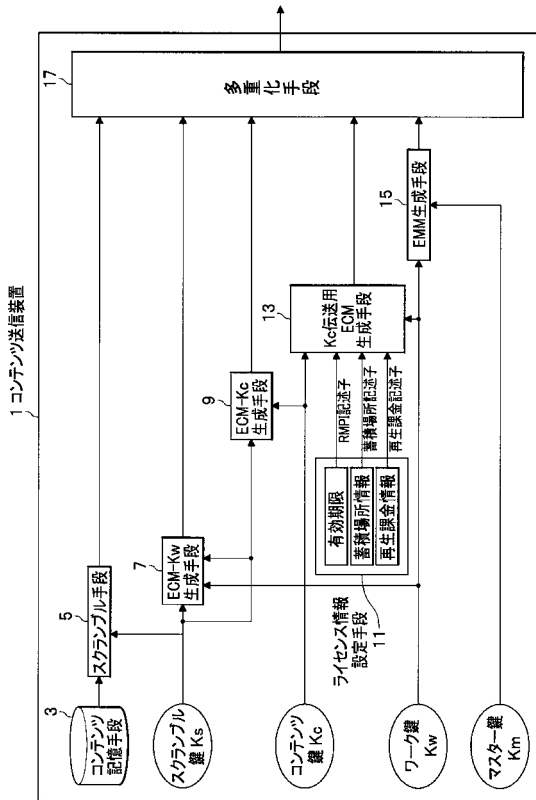
【符号の説明】

【0153】

| | | |
|---------|----------------|----|
| 1 | コンテンツ送信装置 | 30 |
| 3 | コンテンツ記憶手段 | |
| 5 | スクランブル手段 | |
| 7 | ECM-Kw生成手段 | |
| 9 | ECM-Kc生成手段 | |
| 11 | ライセンス情報設定手段 | |
| 13 | Kc伝送用ECM生成手段 | |
| 15 | EMM生成手段 | |
| 17 | 多重化手段 | |
| 21(21A) | コンテンツ受信装置 | |
| 23(23A) | 受信装置本体 | 40 |
| 25 | セキュリティモジュール | |
| 27 | 第一分離手段 | |
| 29 | EMM復号手段 | |
| 31 | ワーク鍵保持手段 | |
| 33 | Kc伝送用ECM復号手段 | |
| 35 | スクランブル鍵第一復号手段 | |
| 37 | 蓄積場所判定手段 | |
| 39 | Kc伝送用ECM再暗号化手段 | |
| 41 | 再多重化手段 | |
| 43 | 不揮発性メモリ手段 | 50 |

- 4 5 蓄積手段
- 4 7 第二分離手段
- 4 9 再暗号化 K c 伝送用 E C M 復号手段
- 5 1 K c 伝送用 E C M 保持手段
- 5 3 有効期限判定手段
- 5 5 スクラブル鍵第二復号手段
- 5 7 デスクラブル手段
- 5 9 高速デジタル I / F 手段

【 図 1 】



【 図 2 】

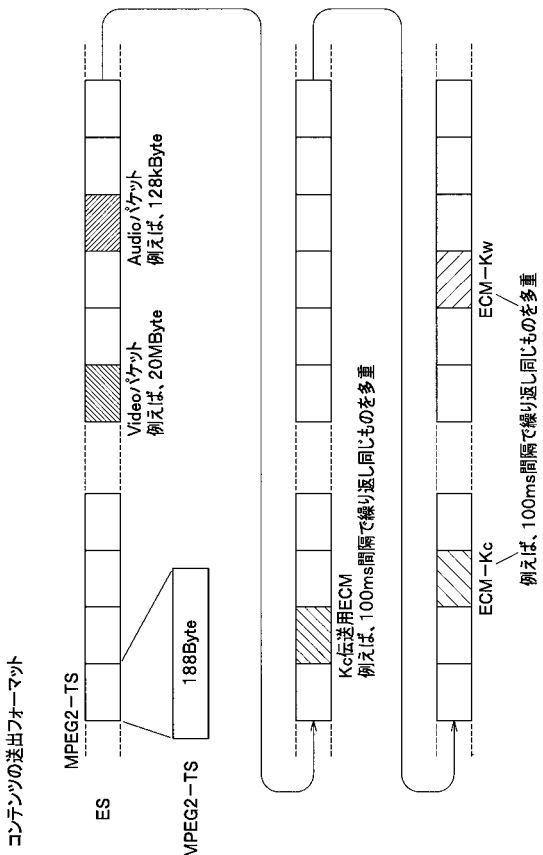
| 項目 | 項目 | バイト長 | 備考 |
|------------|----|------|--------------------------------------|
| ECM伝送用ECM | | | |
| 項目 | 項目 | バイト長 | 備考 |
| ECMセグメント番号 | 8 | | |
| プロトコル番号 | 1 | | アクセス制御方式の識別 |
| 複製の識別 | 3 | | |
| ワーク鍵識別 | 1 | | |
| 可変部 | n | | 各種の機能情報を配置可能。可変部は、記述子を自由に挿入することができる。 |
| 改置後 | 4 | | |
| セグメントCRC | 4 | | |

(a)

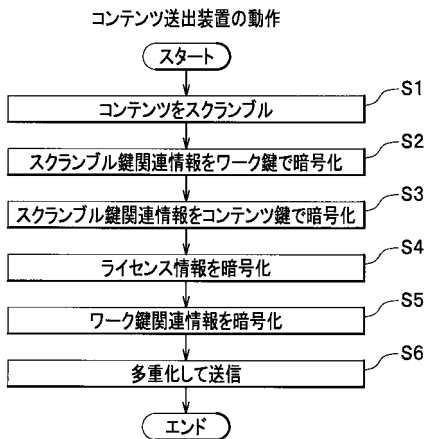
| 項目名 | バイト長 | 備考 |
|-------------------|-------|---|
| 可変部(順序不定、個数不定とする) | | |
| 記述子 | | |
| コンテンツ識別記述子 | | |
| 記述子タグ | 1 | |
| 記述子長 | 1 | |
| コンテンツ識別 | 6 | |
| コンテンツ鍵 | 8(32) | |
| 記述子タグ | 1 | |
| 記述子長 | 1 | |
| 暗号化Kc重複挿入指定 | n | 0x00: ICカード付属装置 0x01: 装置本体内部装置 0x1X: 装置本体内部装置 |
| 記述子タグ | 1 | |
| 記述子長 | 1 | |
| 再生課金情報 | n | コンテンツを視聴するために必要な料金など |
| 再生課金情報 | n | |
| 記述子タグ | 1 | |
| 記述子長 | 1 | |
| RMP記述子 | 1 | |
| 有効期限 | 6 | コンテンツ鍵の有効期限 |

(b)

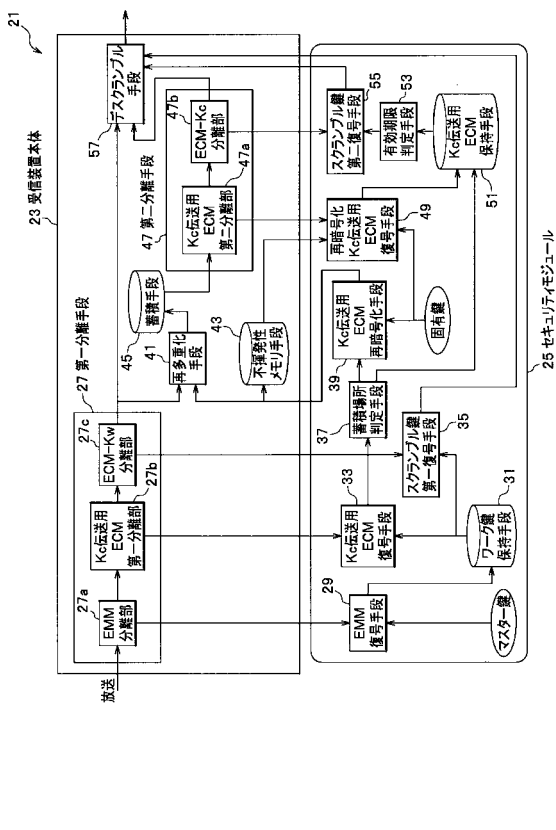
【図3】



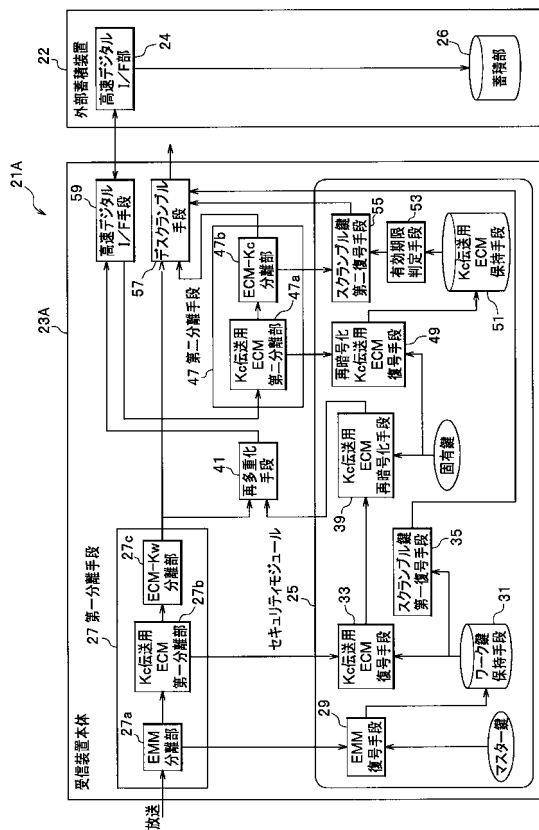
【図4】



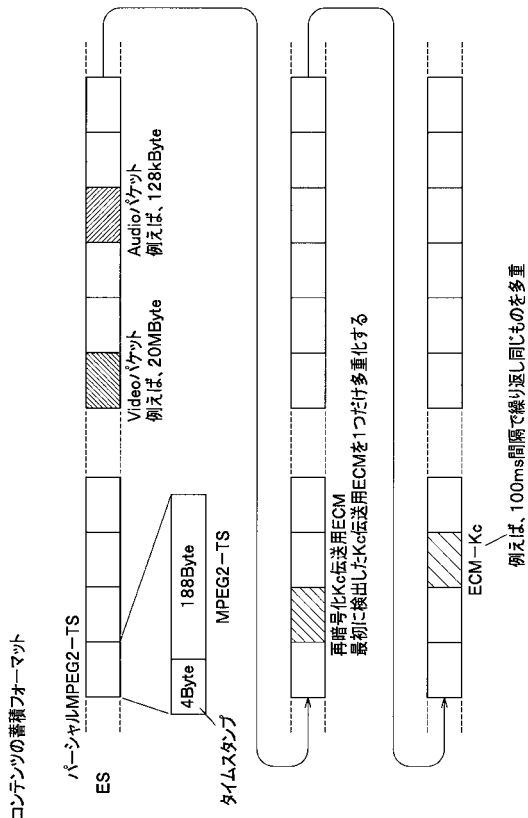
【図5】



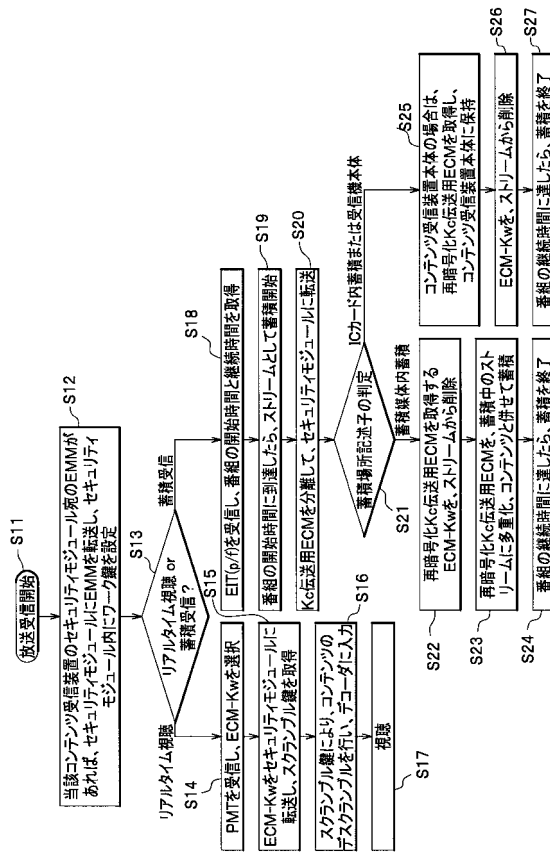
【図6】



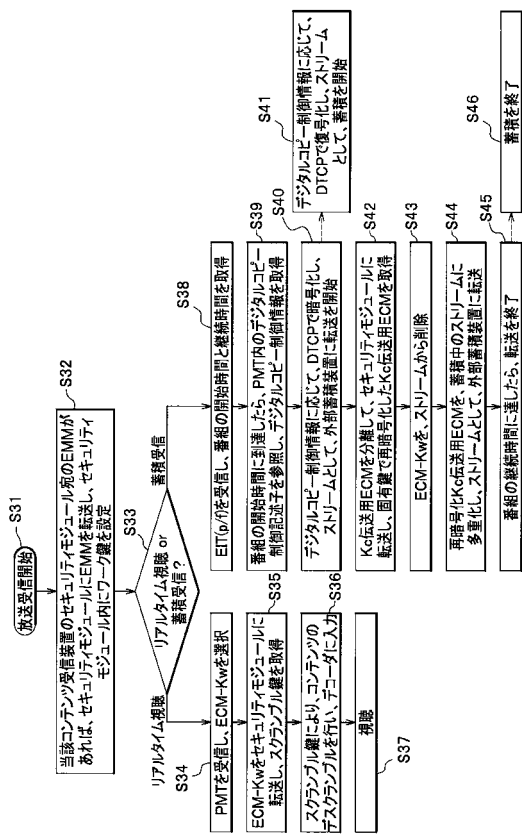
【図7】



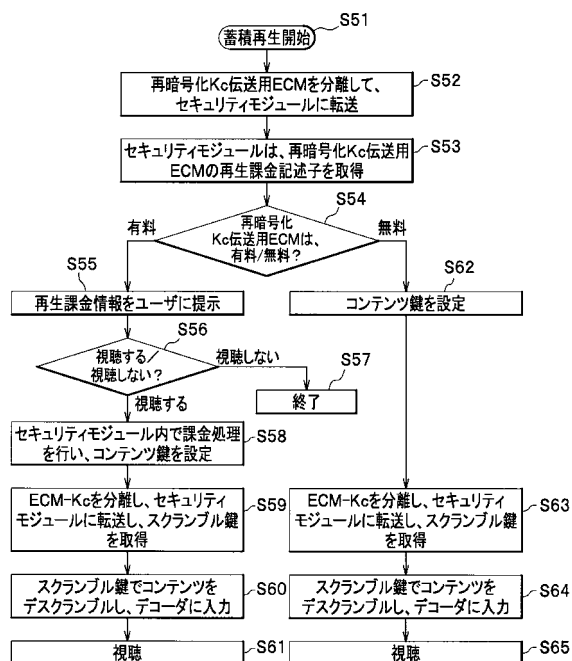
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 小川 一人

東京都世田谷区砧一丁目10番11号

日本放送協会 放送技術研究所内

審査官 日下 善之

(56)参考文献 特開2003-115832(JP,A)

特開2003-152698(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/10 - 7/173

H04N 7/24 - 7/68

H04L 9/00 - 9/38